平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

宮崎市選挙区
宮崎県選挙管理委員会

維新の改革を宮崎へ！

「身を切る」改革を！

時代の変遷、人口減少とともに行政も改革を起こさなければなりません。

維新の党は
政務調査費の使途を全面公開します！

県議会議員報酬・手当の
3割削減

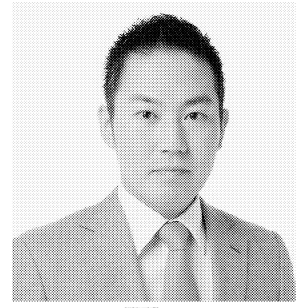
県議会議員定数の
2割削減

宮崎維新宣言！

- 中心市街地を活性化！
- 子育て日本一へ！
- 教育・最先県へ！
- 子供の自殺を0（ゼロ）へ！
- スポーツで宮崎に活力を！

プロフィール
1976年9月生まれ。宮崎市大塚在住。
高校卒業後、ビジネスの世界へ。妻の故郷である宮崎に帰郷し、複数の会社を経営。現在は若草通振興組合理事として中心市街地活性化にも尽力するとともに、ボランティアで学生向けの講演活動や若い経営者向けの集会も主催。

維新の党



いわみ 優則（まさのり）

38歳



意識改革が必要だ！

「命をつなぐ・心をつなぐ・次の世代へつなぐ」

挑戦
目標を持って一歩ふみ出そう

①**財政改革**
議員自ら身を削る
政務活動費の見直しが必要

②**経済対策と雇用創出**
若者定住と所得向上を目指す
地元業者の育成

③**安全・安心社会**
環境保全に取り組む
山林・農地を守り生かす
日本一の防疫体制づくり

④**日本一住みたい宮崎県**
災害対策・医療体制の充実
健康寿命を伸ばす
スポーツ推進と食の安全
国体へ向けて県民総力戦
子育て支援・教育の充実

PFI（民間資金等活用事業）など戦略的事業に投資

経　歴

現 宮崎県議会議員
元 宮崎市議会議員
元 高岡町議会議員
元 高岡町役場職員
現 宮崎県陸上競技協会理事

有岡こういち



ひたすら宮崎の魅力を高めるために!!

今までの政策提言で実現したこと

★**『香港事務所の新設』を実現！**
東アジアでの宮崎ブランドの確立に努めます。

★**『県立宮崎病院の再整備』が進展**
一年半前に求めた、救命救急センターの新設と病棟の全面改築の構想が固まりました。

これから県政で実現したいこと

国が進める「地方創生」では、地域資源を最大に生かし、宮崎県の持つポテンシャルを十分に引きだすための、「政策の立案・提言・実行」が求められています。

☆**『フードビジネスの拡充』**
～本県の食料品製造出荷額を高めるため、民間企業への支援と加工技術の移転を増加！

☆**『観光誘客と宮崎移住の推進』**
～外貨を稼ぐため、記紀編さん、東京オリンピック、国体で誘客に結び付く事業の展開と、移住先に選んでもらえる宮崎県へ！

☆**『福祉と地域医療の充実』**
～結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援。医師確保と地域偏在を解消する為、地域医療支援機構をセンターに格上げし、地域医療を担うコントロールタワーの確立！



46歳

江平五差路での毎朝の街頭演説 **7年間継続中!**

■経　歴■
宮崎大宮高校、駒澤大学卒。宮崎県議会議員一期。自民党県連青年局顧問。市遺族連合会青年部理事。宅建取引業協会顧問。県生活衛生同業組合顧問。消防団。ライオンズクラブ。

「地方創生」へ政策の実現をさらに推し進めます。

石松 たかひろ

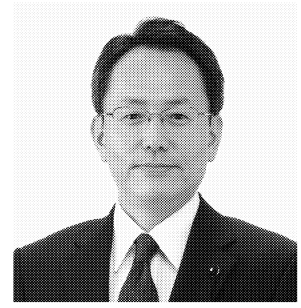


この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。（掲載順序は、抽選により決定しています。）

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

宮崎市選挙区
宮崎県選挙管理委員会



公明党公認

しげまつ 幸次郎

活気ある温かな地域づくり！

Ⅰ. 支え合う地域づくり

○医療・介護・住まい・生活支援をより一体的に受けられる地域包括ケアシステムの構築！
○障害児の療育支援・障害者の高齢化対策と地域移行・定着！

Ⅱ. 魅力ある地域づくり

○ビジネスプランに基づく経営支援 人材育成に全力投球！
○中小・小規模企業の振興を支援！
○移住・定住など人の流れを転換し魅力ある地域を形成！
○高齢者の様々な活躍の場を創る！



プロフィール

■経　歴
昭和34年生まれ　55歳
宮崎商業高校・関西経理専門学校卒業
宮崎市で広島屋（カバン店）を継承
宮崎市商店街振興組合連合会に2年間在籍
元・若草通商店街振興組合理事
元・アゲインテナント会会長
平成23年　県議選に初当選
平成25年　防災士を取得

■県議会
環境農林水産常任委員会委員
人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長

■党役職
公明党宮崎第一総支部総支部長
県本部幹事長代理



民主党

わたなべ創 37歳

ともに歩む皆様へ

「厳しい風が吹き荒ぶ時も、灼熱の太陽にさらされる時も、自らが揺らぐことのない泰然自若とした政治家でありたい」という自らの信念があったから。

そう決意して歩んだ1期目。どんな時もめげることなく、歩み続けられたのは「社会の不条理と闘う」との思いがあったからこそ。

「なぜこんなことに？」
「どうして誰も支えてくれないの？」
「もっとうまくやる方法があるはずだ・・・」

社会には、数多くの「不条理」がある。言い換えれば、道理に合わないことがあふれている。そのやるせなさが、暮らしの中の疑問に、一人では解決できない課題に直面した時の困惑に、手助けを求める叫びの声に込められている。

もちろん、政治がすべての不条理を解消できるわけではない。ただ、より多くの人が「少しでも生きやすい社会」を作る力が政治にはあり、それこそが政治の本質的役割のはずだ。

社会にはたくさんの人がいる。考え方も生き方も違う。私は、多様性を認め合い、すべての人に「居場所」と「役割」のあるリベラルな社会を築きたい。「違い」は対立の材料ではなく、お互いを認め合うためのきっかけだ。

人口減少社会の中、地方のあり方が議論される。ともに支え合いながら生きる「共生社会」をいかに築くかが大切な視点だ。

宮崎の誇りは、優しさと寛容さ。そんな宮崎だから踏み出せる「誰もが生きやすい社会」の実現を目指して、これからも全力を注ぎたい。

【プロフィール】1977（昭和52）年、宮崎市生まれ。東大宮小・中を経て、宮崎北高校に入学。腰の手術のため中退後、単位制の宮崎東高校昼間部に再入学し、卒業。新潟大学法学部から毎日新聞社入社。横浜支局を経て、東京本社政治部に勤務。同社政治部で首相官邸、内閣府、自民党、民主党などを担当。2010年に帰郷し、政治活動を開始。2011年県議選で初当選した。民主党県連幹事長、県議会会派「県民連合宮崎」幹事長などを務める。地元消防団にも所属する2児の父。

ふるさとの為に全力行動!!



野崎幸士（のざきこうし）

創る

●景気回復、障がい者を含む雇用対策、企業誘致、中小企業対策に努め豊かな宮崎（県民の所得向上）を創ります。
●安定した所得と魅力ある農林水産業を創ります。
●医療・福祉の充実に努め、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境を創ります。

育む

●道徳心を育む教育を強化します。
●創造性豊かな人材育成に努め、世界に羽ばたく人材を創ります。
●教育格差を是正し、多くの若者が宮崎で教育を受け地元に定着し、ふるさとを元気付けるような教育環境の整備をします。
●スポーツ環境を整え、結果が出る選手の育成をします。

ドンドン宮崎県を良くしよう！



守る

●南海トラフ地震、環境の変化による大規模災害に強い環境整備に努め、生活の安全と財産を守ります。
●子ども達が関わる悲しい犯罪を無くす環境をつくると共に、住民の命を守ります。
●宮崎のすばらしい自然環境と伝統文化を守ります。

繋げる

●本県の意見・要望（地方の声）を国へ繋げます。
●親から子へ、子から孫へ、ふるさとのすばらしい自然、あたたかい風土、精神を繋げます。

子どもの健全育成が未来の宮崎を変える！

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。（掲載順序は、抽選により決定しています。）

平成27年４月12日執行 宮崎県議会議員選挙 選挙公報 宮崎市選挙区 宮崎県選挙管理委員会



平原 かずとし

無所属

65歳

私は、清武町議会議員を四期務めてまいりました。会社経営者でありながら、政治の道を目指したのは、ますます活気を失っていく我が愛する故郷・宮崎の活性化のために尽くしたいとの熱い思いからでした。県民の声に耳を傾け、厳しい現実から目を逸らす事なく宮崎の豊かな暮らしに向けて、県政に取り組むことをお約束します。

議員報酬削減！宮崎こそ身を切る改革が必要です！

高額な議員報酬を削減し、教育・子育て支援等に活かす。

◎経歴◎

昭和二五年二月　宮崎県宮崎市清武町生まれ
昭和四四年三月　宮崎県立宮崎工業高校機械科卒業
昭和五〇年三月　宮崎県産業開発青年隊卒業（隊長）
宮崎県建設技術センター卒業（施工管理課程）
昭和五二年五月　株式会社平和電器産業設立 代表取締役社長就任（当時二七歳）
航空機内装部品製造に参入（平成二〇年十一月　株式会社ＴＤＳへ改組）
平成　三年四月　清武町議会議員当選（四一歳）
～その後、四期連続当選～
平成十五年五月　清武町議会副議長就任（五三歳）
平成十九年三月　清武町議会議員辞職
平成十九年四月　宮崎県議会議員立候補（宮崎郡選挙区）

宮崎県の特別職の報酬等の状況（平成27年現在）

区分		給料月額等
報酬	議長	980,000円
	副議長	890,000円
	議員	780,000円
期末手当	議長	（H25年度支給割合）（H27年現在）
	副議長	2.95月分 → 3.1月分
	議員	（↑昨年アップ）

＜政務調査費の交付月額＞
（会派）10万円×会派の所属議員数　（議員）20万円

全議員報酬総額（年間）

約6億3,453万円

＝1人当たり年収約1,627万円×39名

（※政務調査費・費用弁償を含む。）

上記の議員報酬を削減し、生きた税金活用を目指します！

県議会議員報酬カット

現在の議員報酬 約6億 → 財源確保 → 削減後

活用方法

- 教育及び子育ての支援
- 社会福祉の充実
- 経済振興の支援
- 農林水産業への取り組み
- 観光振興の対策



外山三博

自由民主党公認

私の取り組む県政の重要課題

一　少子・高齢化社会に対する取り組み

○中高年層の誰でも安い費用で入居できる福祉施設の充実
○中高年層に対する健康増進のための諸施策の実施
○保育料の無料化・義務教育を終えるまでの医療費・教育費の無料化を進めます

一　農業の活性化に向けた取り組み

○時代の流れにそった本県ならではの農業の構築
○農産物の生産・加工・流通・販売のつながりを積極的に支援することにより農業の活性化をはかり雇用の場をつくる

一　スポーツランド宮崎のさらなる充実

○各運動施設の改築新設に取り組んでいきます
○平成三十八年宮崎国体が実現できるように努力をしていきます

一　西都原の世界文化遺産登録

○西都原の素晴らしさを県民により深く理解してもらい、県民運動として、西都原の世界文化遺産登録に向けた運動を進めていきます

略歴

昭和39年　慶応義塾大学卒業
昭和58年　県議会議員初当選（現在7期目）
平成23年　県議会議長就任

外山三博のホームページもご覧ください

若い創造力と行動力！41歳!!



ひだか 陽一（41）

自由民主党公認候補



農林水産業のさらなる発展！

・所得向上させます。
・宮崎県を海外に発信させます。
・宮崎産ブランド力を強化させます。

魅力ある観光県へ！

・英語力を生かし、直に宮崎を海外へアピールします。
・外国人が滞在しやすい宮崎を作ります。
・九州一の輝ける観光県を目指します。

1973年　昭和48年8月8日宮崎市生まれ
1989年　宮崎市立住吉中学校 卒
1992年　宮崎日本大学高等学校 卒
1997年　米国 ナショナルアメリカン大学 卒
同　年　米国 イーストウィンドツアーズLA入社（旅行代理店）
2000年　帰国後 就農（ピーマン農家）

地域を大事に！

・女性が活躍できる社会を実現します。
・子供たちがのびのびと遊べる環境づくりを目指します。
・防災は地域の消防団から！
・地元に残る文化を継承していきます。

日本一のスポーツ県へ！

・スポーツ少年団を活性化させます。
・スポーツキャンプの誘致を拡大させます。
・スポーツで県民の健康増進を図ります。

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

宮崎市選挙区
宮崎県選挙管理委員会

子供の笑顔　女性の元気　高齢者の安心を守りたい



井上　紀代子

ほっ！とする宮崎
緑豊かな自然と温かな県民性を活かし宮崎の魅力にさらに磨きをかけて観光宮崎の活性化に取り組みます。

育ち／育む
チルドレンファースト（子どもが一番）育ち育みあう社会の実現を目指し、未来世代応援策を提案します。

安全安心がキーワード！
「地産地消」を大切に「食育」を通して郷土を愛する心を育てます。
災害対策は勿論のこと安全安心で楽しく元気に暮らせる街づくりを取り組みます。

若者に夢を！
あらゆる格差の拡がりをくい止め若者が夢を語れる未来を目指して人材の育成・教育に取り組みます。

宮崎で働く！
地元宮崎でいきいき！キラキラ！ビジネスチャンスを活かした各産業を育成・強化し雇用の拡大を図っていきます。

私の故郷「みやざき」は　文句なしで「一番」です

宮崎市南部から地方活性を目指して！

自由民主党
公認



かわそえ　博
53歳

わたし達の子供や孫に輝く宮崎を贈るために、県政や県議会が変わっていかなければなりません。全力で改革に取り組んでまいります。宮崎の自然を愛し、おおらかな人間性を信じて、世界に発信できる郷土宮崎づくりの夢を実現します。

①宮崎市南部から地域の発展に取り組みます。

②お年寄りが安心できる介護サービスや、生き生きと暮らせる環境づくりに取り組みます。

③女性が安心して生み育てることと、育児と仕事の両立を支援します。

④県債（借金）１兆円の圧縮に取り組んでいきます。

⑤議員による政策条例に取り組み、また活動を広く伝えてご意見を伺います。

⑥活性化ファンドを創設し、農業や企業誘致、また雇用の創出に取り組んでいきます。

＜経 歴＞
昭和36年　宮崎市木花生まれ
木花中学校卒業
宮崎日大高校卒業
日本大学法学部法律学科卒業
宮崎銀行元行員
（勤続20年）
宮崎銀行旧友会会員
JA宮崎中央組合員（準）

農民連盟推薦
宮崎市学園木花台在住

かわそえ博選挙事務所　0985-73-9028

こういうことに取り組みます



横田てるお
自由民主党

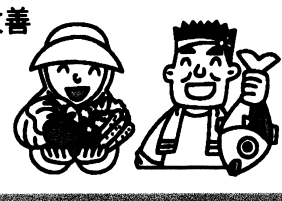
人口減少の歯止め

- 子育て環境の充実
- 働く場や学ぶ場の創出
- 妊娠・出産後の就業支援
- 三世代同居・近居の促進
- 県外からの移住促進



資金の地域内循環

- 農林水産業を核としたフードビジネスの育成
- 小規模事業者の支援
- 地元企業の事業展開支援
- 広い意味での地産地消の推進
- 域際収支の改善



健康長寿社会の実現

- 地域包括ケアシステムの構築
- ロコモ予防
- 高齢者の社会参加



横田てるおはどんな人？



周りの人が、「横田君は議員になってからも全然変わらんね」と言ってくださいます。
この言葉は、私にとって最高の褒め言葉だと思っています。
私たち議員は、あくまでも皆さん方の代弁者です。
常に現場目線で、皆さん方の声を県政に反映していくために頑張ります。
横ぶらす　ただ黙々と！

現県議会自民党会長

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

宮崎市選挙区
宮崎県選挙管理委員会



日本共産党 県議会議員 前屋敷えみ（まえやしき 恵美）

安倍暴走政治と対決し

「戦争立法」許さず、平和・くらしを守ります

「戦争する国」づくりが進められる中、県議会で「憲法改定議論を促進する意見書」に平和憲法を守る立場で、すじを通して反対したのは、日本共産党だけでした。

消費税増税、社会保障の改悪など、暮らしも大変です。何よりも平和と暮らしを守る県政を求め、皆さんとご一緒に全力でがんばります。

9千億円の県予算 117億円の財調基金 くらし応援に

- 県の支援で、国保税一世帯1万円の引き下げを。
- 「要支援1・2」を介護サービスから外す改悪を許さず、県の支援で負担軽減を。
- 子ども医療費は、県が小学校卒業まで支援し、市も上乗せ支援して、中学卒業まで無料に。
- 放課後児童クラブや保育所の待機児童をなくします。
- 全国で活用され、県も経済効果を認めている住宅リフォーム制度で、仕事おこし、地域活性化をはかります。
- カジノ誘致は許しません

安倍暴走政治ストップ

☆消費税10％はキッパリ中止を
☆川内原発再稼働は許しません
☆TPP交渉から撤退を
☆労働法制の改悪を許さない
☆憲法9条を守ります

憲法と暮らし守る一票を前屋敷えみに

略歴／県立延岡西高卒。市内月見ヶ丘在住。県議4期。 ◎連絡先／宮崎市花山手東1丁目10－2 電話0985(50)7412

前屋敷えみ 検索

競争・格差社会より、助け合いの社会を!



社会民主党公認 岩切たつや（54歳）

●プロフィール
延岡市生まれ
1979年3月県立延岡高校卒業、同年4月宮崎県庁入庁
福祉事務所、児童相談所などに勤務
2014年3月児湯福祉事務所を最後に退職
その間、県職員労組委員長など歴任

●小学校PTA会長2期、県立高校PTA会長2期
里親として子どもを預かり育てる

社会福祉士（社会福祉士会々員）
養育里親（宮崎県知事登録）

●現在、宮崎市広島２丁目在住

安定した雇用が失われ、社会の格差が拡大・固定化しつつあります。この20年、経済不況の中で、社会の富が偏ってしまいました。

若者たちが普通に就労し、家庭を持ち、子どもを育てるという、当たり前の営みができる社会環境を取り戻す活動を貫いていきます。

子どもの貧困には政治の貧困が背景にあると思います。

私は、子育て環境や社会的養護体制の整備充実、教育費負担の軽減など政治によって解決しなくてはならない課題に取り組みます。

平和なくして福祉なしと言われます。

平和憲法の精神を完全実施させる政治、一人一人が尊重され大事にされる社会、そして、「未来からの贈り物」である子どもたちに、優しい社会を引き継いでいけるよう行動します。



子どもたちに優しい社会を

確かな実力。しんみになって働きます。

しんみ昌安

しんみ昌安 政策ビジョン

活気ある温かな4つの地域づくり

1.支え合う地域づくり

●地域包括ケアシステムの構築
高齢者の方々が住み慣れた地域でより一体的に、医療・介護・住まい・生活支援を受けられる体制をすすめます。

●生活自立支援の充実
社会的に孤立している人を早期に把握・支援するため、ワンストップの総合相談窓口を設置します。

2.魅力ある地域づくり

●人口減少・超高齢社会への対応
移住・定住など人の流れの転換を促し、魅力あるコミュニティの形成、高齢者の様々な活躍の場を創ります。

3.安心な地域づくり

●地域の防災・減災対策等への取組み
インフラの老朽化対策、南海トラフ巨大地震と津波および自然災害への対応を強化します。

4.活力ある地域づくり

●女性の活躍
「チャイルドファースト社会」（子ども最優先の社会）をめざし、「子ども子育て支援新制度」を推進します。

●若者の活躍
「地域おこし協力隊」や「中山間盛り上げ隊」事業を積極的に進めます。商店街等の賑わい創出や、地域活性化への取り組みを若者・大学生・生徒児童も交えて推進します。



しんみ昌安

○昭和２７年宮崎市恒久生まれ　○宮崎南高校、早稲田大学法学部を卒業
○宮崎銀行に２２年勤務　○県議会議員現４期　○公明党宮崎県本部代表

KOMEITO 公明党

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

宮崎市選挙区
宮崎県選挙管理委員会



福田さくや

躍動する宮崎を

県議候補
自民党一次公認

いつも県民の皆さまに役に立つ県議会であることを念頭に県政に取り組んできました。

今年3月、約半世紀にも及ぶ県民の悲願であった東九州自動車道「宮崎～北九州間」が一部を除き開通し本県物流の大変革時代が到来しました。

これをチャンスととらえ本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化やフードビジネスの加速化に全力を注ぎふるさと宮崎を再浮揚させたいと考えております。

ぜひご支持いただき引き続き県勢発展の一翼を担わせて下さい。

県議会議長　福田さくや

- 郷土に誇りと愛着を持つ人材づくり
- 高齢者も女性も生き生き輝ける社会づくり
- 生産、加工、販売のフードビジネスで農林水産業を成長産業に
- オール宮崎大規模ファーマーズマーケットで農業の観光資源化
- 京浜フェリー航路開設で物流の大動脈づくり
- 地域医療の確保と健康づくり
- 防災、減災対策、災害に強い県土づくり



県議会活性化の先頭に立つ！



清山ともより（きよやま）

自民党

▶この4年間（実績の一部抜粋）

◎がん対策推進条例、地域医療を守り育てる条例を制定しました。
◎医師教育、救急医療体制の整備・充実に取り組みました。
◎街づくりへの県関与、古代史や青島等の価値の見直しを訴えました。



今後の取り組み方針

- 小児、産科、救急医療、医師不足問題へ引き続き取り組みます。
- 根拠のある政策で若者が宮崎県へ戻ってくるよう努めます。
- 高校教育は量から質への転換を推進します。
- 児童福祉、障害者福祉、高齢者介護への対応充実を図ります。

- 昭和56年 宮崎市生まれ
- 宮崎市立宮崎小学校卒業
- 宮崎大学付属中学校卒業
- 宮崎西高校理数科卒業
- 東京大学医学部医学科卒業
- 沖縄、ニューヨークにて内科研修
- 宮崎大学医学部第三内科

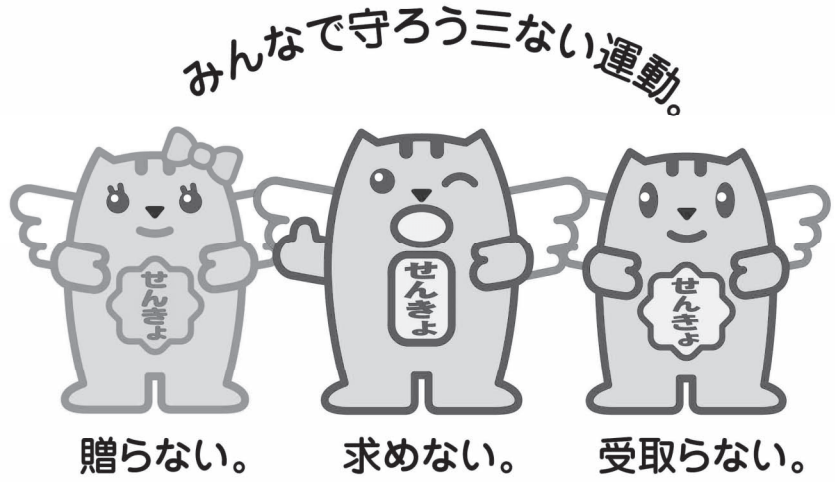
33歳 医師

ルールを守って明るい選挙

◇ 贈らない！

◇ 求めない！

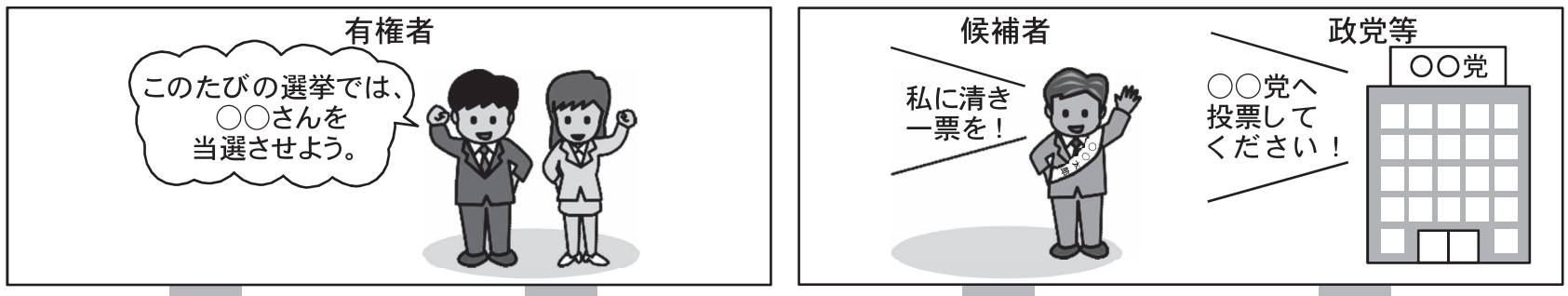
◇ 受取らない！



・候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
・有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。（掲載順序は、抽選により決定しています。）

インターネットを使った選挙運動ができます。



電子メール

△△ 花子〈△△△@△△.ne.jp〉

このたびの選挙では
是非○○さんを
当選させましょう。

有権者が、電子メールで選挙運動を行うことは禁止。

ウェブサイト等

ホームページ・ブログ・SNS（ツイッター・フェイスブック等）
動画共有サービス・動画中継サイト等

△△ 花子〈△△△@△△.ne.jp〉

このたびの選挙では
是非○○さんを
当選させましょう。

○○ 太郎〈○○○@○○.ne.jp〉

私は、このたびの選挙に
出馬しました○○ 太郎です。

清き一票を、お願いします。

※電子メールアドレス等の表示義務

（注）・電子メールアドレス等とは、電子メールその他のインターネット等を利用する方法により、その者に連絡する際に必要となる情報であり、具体的には、返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などが含まれます。
・電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）以外の通信方式を用いて、SNSのユーザー間でやり取りするメッセージ機能は、「ウェブサイト等」に含まれます。

電子メール

○○太郎〈○○○@○○.ne.jp〉

私は、このたびの選挙に
出馬しました○○太郎です。
～～～～～～～～～～～～。
～～～～～。
清き一票を、お願いします。

※氏名、電子メールアドレス等の表示義務
※一定の記録の保存義務

自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等送信先には一定の制限があります。

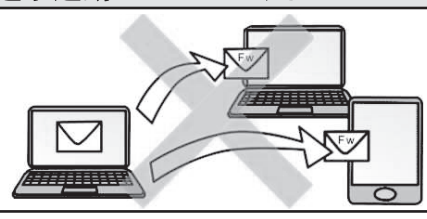


これらの禁止行為は処罰の対象となります！

○選挙運動の方法等に関する規制（例）

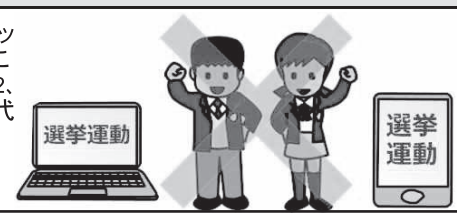
有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限ります。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません（公職選挙法第142条の4、第142条、第243条）。



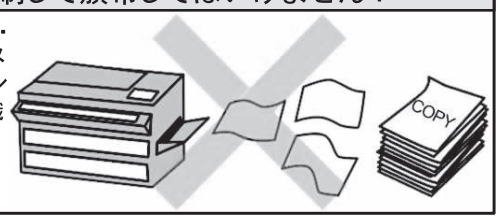
未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません（公職選挙法第137条の2、第239条）。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません（公職選挙法第142条、第243条）。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません（公職選挙法第129条、第239条）。



○誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰（例）

候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます（公職選挙法第235条第2項）。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます（公職選挙法第235条の5）。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます（刑法第230条第1項）。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます（刑法第231条）。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません！

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます（公職選挙法第225条第2号）。不正アクセス罪（不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条）にも該当します。



宮崎県選挙管理委員会・明るい選挙宮崎県推進協議会

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

都城市選挙区
宮崎県選挙管理委員会

宮崎の未来づくり 34歳



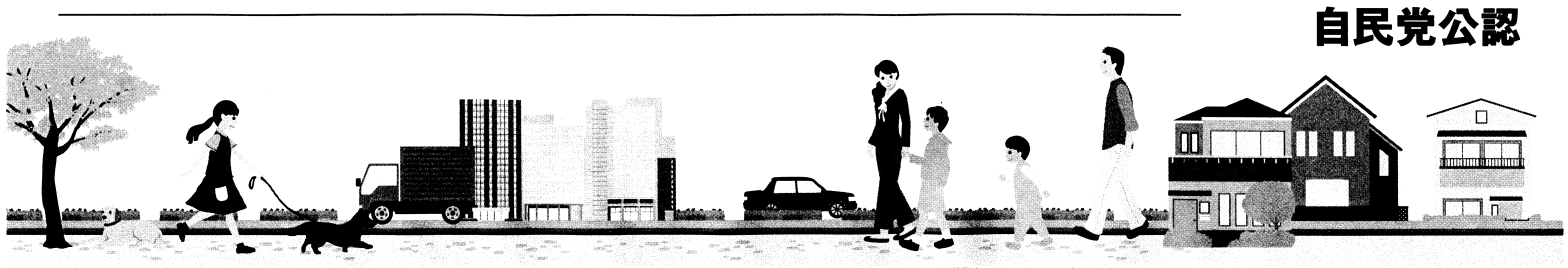
ゆたかな暮らしの創造 体健(すこ)やかに、心康(やす)らかに暮らせるまちづくり

活力ある産業・雇用対策 経済産業活性化と雇用創出
～農林畜漁業・観光業の推進～

将来を担う人財育成 夢を描き実現する力を育てる
～宮崎の未来を創造する人財育成～

Facebook
二見 康之
/ 元気に更新中!! \

自民党公認



ふたみ 康之

都城市志布志道路の早期完成を目指します

都城インターチェンジを起点とし志布志港に至る44kmの自動車専用道路の計画です。

都城志布志道路は都城圏域の発展にはかかせない道路です。
これまでにも増して早期完成を目指して気概をもって取り組みます。

目指す政治

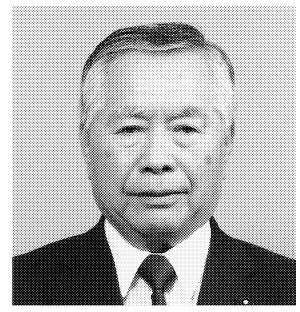
① 働く
自立を支える産業の振興
- 六次産業化の推進により農林畜産業の活性化を図ります。
- 高齢化が進んでも畜産を継続できるシステムの構築。
- 地場産業の振興を図ります。

② 安心
快適・安心で心豊かな生活環境の整備
- 少子化、核家族化による保育環境の充実と放課後児童クラブの充実に努めます。
- 高齢化時代に向け保険、医療、福祉の充実に努めます。
- あらゆる防災対策に努めます。

③ 育む
教育・文化・スポーツ環境の整備
- スポーツ、教育の振興を図り次代を担う青少年の健全育成と人づくりに努めます。
- 学力向上と体力向上に務めます。

④ 守る
元気な高齢者・男女共同参画社会の実現
- 高齢者の社会参加の環境づくりに努めます。
- あらゆる世代の参加による生き甲斐のある生活、地域づくりに努めます。

⑤ みらい宮崎
自立基礎となる環境道路、情報通信網の整備
- 都城志布志道路の早期完成に全力をつくします。
- 南九州の文化都市を目指します。



とくしげ忠夫

盆地の未来に向けて、力強い発展と飛躍を目指します!!

星原とおるは3つの基本姿勢で頑張ります。

豊かな心を育む、人づくり
- ふるさとに愛と誇り、豊かな心を持つ人づくりに尽力
- 児童、生徒の学力向上、スポーツの振興
- ボランティア団体の育成と活動の充実発展
- 伝統文化の継承と保存、観光地の振興促進

元気で夢のある環境づくり
- 高齢者、障がい者(児)等の福祉政策の充実
- 少子化対策と、児童・生徒の生活支援に尽力
- 救急医療体制の充実
- 自然を活かし、自然と共生できる社会づくり
- 防疫や災害に強い県土づくり

活力ある産業づくり
- 担い手の育成と安定した所得確保の充実
- 農地の集積、集落営農、農業法人の育成
- 安全、安心で付加価値の高い農畜産物のブランド化、加工や販路の拡大促進
- 地場産業の育成、企業誘致による雇用の促進、商店街の活性化



今こそ ぼんち力

経歴
- 宮崎県議会議員(五期)
- 和光大学経済学部経済学科卒業
- 都城市スポーツ少年団本部長
- 森林・林業活性化促進議員連盟副会長
- 県立高城高等学校同窓会会長
- 日台友好議員連盟会長
- スポーツ振興議員連盟会長
- (元)県議会副議長



自由民主党公認

星原(ほしはら)とおる

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

都城市選挙区
宮崎県選挙管理委員会

水と緑を活かした地域の強みと安心して暮らせるまちづくりで、宮崎県を日本一の農業福祉立県に!!



農業「農」とは「食」です

地産地消の農畜産物を守り育てることで宮崎県の経済は回り、
あなたに安心安全な食をお届けできるのです。

福祉 3つの安心をお約束

①安心して暮らせる老後 ②安心してできる子育て
③安心して暮らせる障がい者のみな様への支援

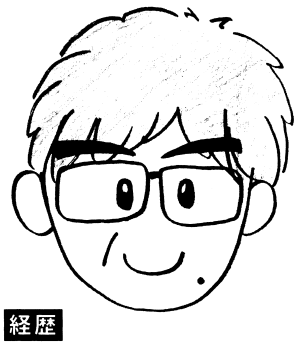
水と緑を生かそう

経歴
- ●平成13年 都城市議会議員 初当選[3月]
- ●平成17年 都城市議会議員 2期目当選[3月]
- ●平成19年 宮崎県議会議員 初当選[4月]
- ●平成23年 宮崎県議会議員 2期目当選[4月]
- ●平成26年 宮崎県議会スポーツ振興対策特別委員会 委員長
  宮崎県自民党組織 委員長



自民党公認
山下ひろみ

大好きなこの宮崎を次の次の世代まで



経歴
1958年（昭和33年）生まれの56歳。乙房町出身。都城高専電気工学科卒。都城市職員を経て40歳で県議会へ。3期12年を務める。ドクターヘリ導入などに尽力。前回選挙で次点。落選後は東北震災復興ボランティアにも従事。行政書士。防災士。
甲斐元町在住。
子ども5人孫1人。

都市と地方の格差が拡大しています。宮崎県を地方の拠点として発展させるため、次の世代への教育支援、子育て支援、そして生活を支えるための施策等を県議会の場で訴えます。

❶教育の充実
教育予算の確保
少人数学級制度の推進
学校教育、地域教育、家庭教育の連携

❷子育て支援の充実
保育にかかる費用の負担軽減
病児保育や保育時間延長などの促進
地域で育てる社会の再生

❸雇用と生活できる賃金の確保
企業誘致による雇用の場の確保
最低賃金引き上げ
県内事業所の雇用条件改善

❹TPP反対！宮崎の農業を守る
地産地消の推進
農業従事者の所得保障
就農支援制度の充実

❺安心して暮らせる平和な宮崎を
憲法改正や集団的自衛権の行使に宮崎から反対の声を上げます。

地域の保健・医療・福祉を守ります。



社民党公認
みつゆき潤一
56歳

国いいなり自民県議・与党の独占でいいのでしょうか

安倍暴走政治と対決できる 県議で都城から政治を動かそう



都城は6人とも自民系県議です。安倍政権にものが言えるでしょうか。知事提案に何でも賛成の与党です。安倍暴走政治にノーの1票を、県政をチェックする1票を、日本共産党・来住一人へ託していただき、都城から政治を動かしましょう。

ムダをやめて 9千億円の県予算をくらし応援に
- ●国保税引き下げ、介護保険の負担軽減を
- ●子ども医療費は中学卒業まで無料に
- ●住宅リフォーム助成制度の創設で中小業者に仕事を
- ●中小企業を支援して、最低賃金時給1千円以上に

国会議員と連携しいのち・平和を守る

消費税10%キッパリ中止
年金削減ストップ
富裕層と大企業に応分の負担を。大企業の内部留保285兆円の一部を賃上げに。所得を増やし税収を確保します。
- ●TPP撤退、米価暴落対策を
- ●川内原発再稼働は中止を
- ●企業・団体献金は全面禁止を

集団的自衛権反対
9条守り「戦争する国」ノー

略歴●1945年都城市乙房町生まれ。●1985年都城市議に初当選。連続８期つとめる。 ●事務所／都城市庄内町8157-1 電話45-4142 来住一人 検索

日本共産党
来住一人
（らいじゅう かずひと）

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

都城市選挙区
宮崎県選挙管理委員会



内村よしこ

自由民主党公認

女性の視点で誰もが住み良い宮崎に！

すべての人に優しい、宮崎県政を達成する為に私の目指す事!!

＊安心して暮らせる高齢者や障がい者の支援・医療の充実
＊学校教育の振興・子育て支援・人材育成
＊虐待防止活動
＊畜産・食糧基地としての農作物の価格安定と、報われる農林業の支援
＊都城・志布志道路の早期完成
＊歴史と文化を大切にしたあらゆる災害に強いまちづくり
＊企業誘致による雇用拡大と景気対策
＊地場産業の活性化と観光支援
＊県議会経費の縮減

経　歴

県立泉ヶ丘高校卒業
都城市役所奉職
都城市議会議員（三期）
宮崎県議会議員（二期）
環境農林水産常任委員長
道づくりを考える宮崎中央女性の会副会長
道づくりを考える都城広域女性の会副会長
都城盆地植物愛好会会長
都城市レクリエーション協会会長
障がい者小規模作業所理事
都城書道協会運営委員
都城少年少女合唱団顧問
土地改良総代

投票のできる人

市町村の選挙人名簿に登録されている方

【選挙人名簿の登録資格】

年齢要件	居住要件
平成７年４月１３日までに生まれた方	平成２７年１月２日までに転入届をして、その市町村に引き続き住んでいる方

【県内の他の市町村に住所を移した方の投票】

平成２７年１月３日以降に県内の他の市町村へ転出・転入した方は、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていないため、次のいずれかの方法で投票することになります。ただし、他の市町村へ２回以上住所を移された方は投票できませんので御注意ください。

① 旧住所地で投票（期日前投票を含む。）を行う。
② 旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙等の請求をし、新住所地で不在者投票を行う。

なお、投票には新住所地に引き続き居住している旨の市町村の証明書（居住証明書）が必要です。居住証明書は、最寄りの市役所、町村役場の住民登録係に請求して交付を受けてください（請求には印鑑が必要です。）。

投票所入場券

入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付まで申し出てください。
この場合、運転免許証など本人確認ができるものを持参されると手続が早くできます。

期日前投票

投票日に次のような理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

● 仕事や親族の冠婚葬祭がある方
● 何らかの用務（レジャーや買物などの私用も含む。）で、他の市町村や投票区の区域外にいる方
● 病気やけが又は産前産後等のため、歩くことが困難な方

【期日前投票のできる期間等】

期間（土曜日・日曜日も含む）	時　間
４月４日（土）～４月１１日（土）	午前８時３０分～午後８時（土曜、日曜も投票できます。） ※同一市町村に期日前投票所が複数設けられる場合、投票期間や投票時間が異なる場合があります。

不在者投票

投票日に仕事や旅行などで、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、投票日の前に滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます（事前に名簿登録地の選挙管理委員会への投票用紙等の請求が必要です。）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方及び介護保険の被保険者で、要介護５の認定を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

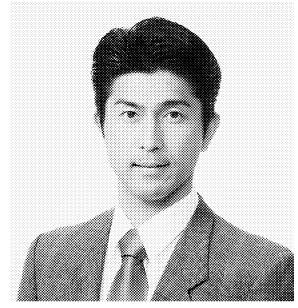
詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

児湯郡選挙区
宮崎県選挙管理委員会

ずしひろきは、医療・福祉の現場で培った知識、経験を活かし、宮崎を福祉先進県へ引き上げていきます！



ずし ひろき

45歳

これからも宮崎のために　若き力！福祉力！

○農林水産業
・生産者の所得向上につながる東南アジア市場開拓に取り組む。
・加工施設を拠点とした６次産業化を推進する。

○福祉
・住み慣れた地域で、生き生きと人生をまっとうしていただくため、”みとり”のできる医療・看護・介護の供給体制を目指す。

○子育て・教育
・小中学生への福祉教育導入を目指し、道徳心を養う。
・待機児童ゼロを実現し女性が働きやすい環境を創る。

フェイスブック
毎日更新

○経歴
・高鍋高等学校卒業
・東北福祉大学社会福祉学部卒業
・古賀総合病院医療福祉相談室勤務
・木城町議会副議長
・現役消防団員
○精神保健福祉士
○身体障がい者福祉司任用資格
○知的障がい者福祉司任用資格
○高等学校教諭一種免許

奇跡を待つより手をつなぎましょう！



自由民主党公認

坂口ひろみ

我が国が直面している大きな課題の一つに急激な人口減少問題があります。人口減少が今のまま推移すると、将来は人口構造まで大きく変化し、消費活動や生産活動が低下するなど地域の衰退が大きく懸念されます。

このことを克服するため、政府は『地方こそ成長の主役』として、地方の活性化のため国をあげて取り組むことを決定しました。いわゆる地方創生であります。

「異次元の地方振興政策」と言われる今回の地方創生の積極的な取組により、「宮崎の新時代を切り拓き、児湯を安心で元気なふるさとに！」を目指し、私は全力を尽くしてまいります。

坂口ひろみは全力で取り組みます！

略　歴

・宮崎県退職自衛官雇用促進協議会会長
・県立高鍋高校ＰＴＡ会長
・県議会自民党水産懇話会会長
・宮崎県高等学校定時制・通信制教育振興会会長
・宮崎県議会議長
・自由民主党宮崎県連会長　など

産業・雇用

・産業・企業・大学などの間における連携や高付加価値型産業の育成
・農林水産業やフードビジネスの一層の成長と加速化
・地元資源活用型企業の育成や誘致による地域内経済の活性化

福祉・社会

・自然や環境や資源などと調和の取れた持続可能な社会づくり
・保健・福祉・介護・医療など社会保障施策の充実
・若者や女性が活躍できる社会づくり、女性の就労支援充実と雇用環境の改善

子供・教育

・安心して子供を生み、安心して育てることができる社会づくり
・宮崎国体に向けた競技力向上及び必要な競技施設の整備・改善
・複雑多様化する社会を生き抜ける自立心や適応力を備えた人財の育成



山下（やました）　寿（ことぶき）

（67才）
自由民主党

私の決意

私、山下 寿は長年の町議会議員活動や会社経営の経験を生かし、産業・雇用づくりを第一に生まれたまちで安心して暮らせるまちづくり「豊かな地域創生」の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

一人ひとりの声を力にし、強固な信念のもと皆様とともに歩みたいと思っています。

略歴

●昭和22年10月　児湯郡川南町登り口生まれ
●昭和40年３月　宮崎県高等営農研修所卒業（現県立農業大学校）
●平成11年５月　川南町議会議員当選
●平成23年５月　宮崎県町村議長会会長就任

山下　寿の施策

自由民主党公認
宮崎県農民連盟推薦
宮崎県商工政治連盟推薦

豊かな地域創生を目指します。

■産業・雇用づくり

各地域の人口減少が進むなか、地域の人々が生まれたまちで安心して生活できるように、農業・畜産業・漁業・商工業のビジネス化の促進や新規創業の支援に取り組み、地域の産業・雇用づくりを推進します。

■住みよいまちづくり

子育ての環境や就労システムの改善など女性や家庭にやさしい生活環境、高齢者に思いやりのあるまちづくりなどの改善に向け取り組み、「たいせつな人」が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■子供たちの未来を考えたまちづくり

近年、少子高齢化の進展やエネルギー・環境問題など世界的な課題となっています。「愛する子供たちへ美しい未来を！」をスローガンにエネルギー・環境問題に積極的に取り組み、次代を担う子供たちが安心して住めるまちづくりを目指します。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。（掲載順序は、抽選により決定しています。）

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

児湯郡選挙区
宮崎県選挙管理委員会

児湯の大地に夢を！



自由民主党公認

松村ごろう

「丹精」、「改善」、「創生」

安全で安心な社会づくり
◇医師確保や緊急救命等の医療体制の充実
◇子どもを安心して生み育てる地域づくり
◇高齢者の社会参加と住みやすい環境づくり
◇障がい児・者福祉や難病対策の充実

産業の強化と雇用創出の地域づくり
◇畜産の新たな宮崎ブランドの確立
◇雇用創出・就業支援対策
◇金フグ・ウニ・カニ等の水産資源の堀り起こし

未来を担う人づくり
◇児童虐待やいじめ・不登校の削減
◇全国レベル以上の学力向上
◇命を大切にし、礼節を守る教育
◇特別支援教育の充実

交流と連携で魅力ある地域づくり
◇観光や輸出入で東南アジアとの連携
◇東九州自動車道路の効果活用
◇日豊本線等の輸送の利便性・快適性の向上

豊かな環境を感じる地域づくり
◇低炭素・循環型社会を促進
◇鳥獣被害防止対策
◇河川水質保全・浄化槽設置推進
◇住宅設置改修の補助事業の推進

行政システムの活性化
◇県民との協働改革
◇議会提案型の政策条例等の推進
◇地域主権改革での市町村と県との連携強化

《経歴》
○宮崎大学農学部草地学科卒
○宮崎県議会自民党政審会長（平成 24）
○文教警察企業常任委員長（平成 25）
○福祉住環境コーディネーター
○総務政策常任委員会（平成 26）
○保護司

投票のできる人

市町村の選挙人名簿に登録されている方

【選挙人名簿の登録資格】

年齢要件	居住要件
平成７年４月１３日までに生まれた方	平成２７年１月２日までに転入届をして、その市町村に引き続き住んでいる方

【県内の他の市町村に住所を移した方の投票】

平成２７年１月３日以降に県内の他の市町村へ転出・転入した方は、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていないため、次のいずれかの方法で投票することになります。ただし、他の市町村へ２回以上住所を移された方は投票できませんので御注意ください。

① 旧住所地で投票（期日前投票を含む。）を行う。

② 旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙等の請求をし、新住所地で不在者投票を行う。

なお、投票には新住所地に引き続き居住している旨の市町村の証明書（居住証明書）が必要です。居住証明書は、最寄りの市役所、町村役場の住民登録係に請求して交付を受けてください（請求には印鑑が必要です。）。

投票所入場券

入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付まで申し出てください。

この場合、運転免許証など本人確認ができるものを持参されると手続が早くできます。

期日前投票

投票日に次のような理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

- 仕事や親族の冠婚葬祭がある方
- 何らかの用務（レジャーや買物などの私用も含む。）で、他の市町村や投票区の区域外にいる方
- 病気やけが又は産前産後等のため、歩くことが困難な方

【期日前投票のできる期間等】

期間（土曜日・日曜日も含む）	時　間
４月４日（土）～４月１１日（土）	午前８時３０分～午後８時（土曜、日曜も投票できます。） ※同一市町村に期日前投票所が複数設けられる場合、投票期間や投票時間が異なる場合があります。

不在者投票

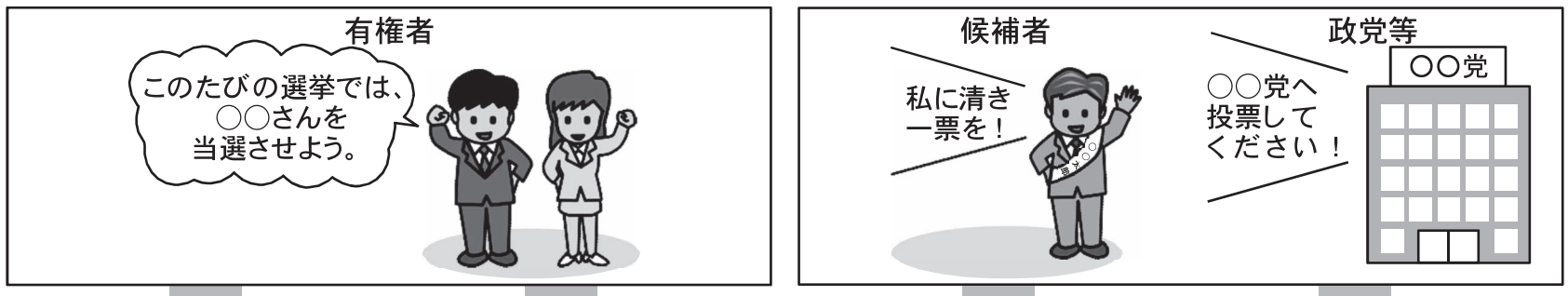
投票日に仕事や旅行などで、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、投票日の前に滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます（事前に名簿登録地の選挙管理委員会への投票用紙等の請求が必要です。）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方及び介護保険の被保険者で、要介護５の認定を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

（3）

インターネットを使った選挙運動ができます。



（注）・電子メールアドレス等とは、電子メールその他のインターネット等を利用する方法により、その者に連絡する際に必要となる情報であり、具体的には、返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などが含まれます。
・電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）以外の通信方式を用いて、SNSのユーザー間でやり取りするメッセージ機能は、「ウェブサイト等」に含まれます。

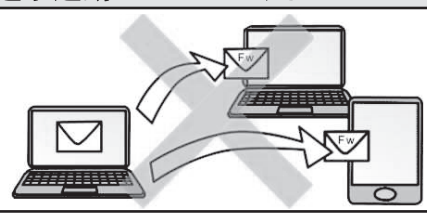


これらの禁止行為は処罰の対象となります！

○選挙運動の方法等に関する規制（例）

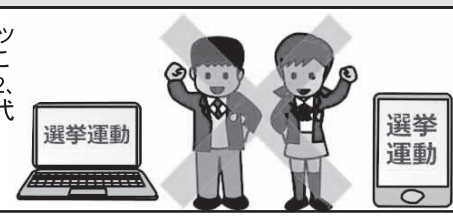
有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限ります。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません（公職選挙法第142条の4、第142条、第243条）。



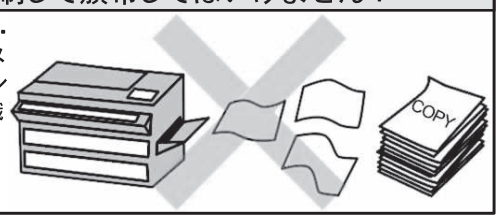
未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません（公職選挙法第137条の2、第239条）。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません（公職選挙法第142条、第243条）。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません（公職選挙法第129条、第239条）。



○誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰（例）

候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます（公職選挙法第235条第2項）。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます（公職選挙法第235条の5）。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます（刑法第230条第1項）。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます（刑法第231条）。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません！

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます（公職選挙法第225条第2号）。不正アクセス罪（不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条）にも該当します。



宮崎県選挙管理委員会・明るい選挙宮崎県推進協議会

平成27年４月12日執行
宮崎県議会議員選挙

選挙公報

東臼杵郡選挙区
宮崎県選挙管理委員会



黒木正一

自由民主党公認

継続は力なり

一一期八年の経験を生かして
活動をして参ります!!

黒木正一は取り組みます

豊かな山づくりは 豊かな海づくり

一、産業・雇用づくり
- 中小・小規模企業の振興
- フードビジネスの推進
- 木材自給率50％以上の実現

二、くらしづくり
- 地域包括ケアシステムの構築
- 障がい者への支援強化
- 女性の活躍の推進

三、人財づくり
- 子育て支援対策の充実・強化
- 教育の充実
- 高等学校等奨学金制度の充実

四、安心・安全な地域づくり
- 地域の防災・減災対策
- 家畜防疫対策の強化
- 鳥獣被害対策の充実・強化

経　歴
- 富島高等学校卒業
- 東京農業大学卒業
- 米国にて2年間の農業研修
- 諸塚村議会議員（二期）
- （現）宮崎県議会議員



無所属

安田 こうせい

あなたの声！着実に！県政へ

あなたに学ぶ

毎日の暮らしの中に生きた政策提言のヒントがあります。私は、皆さまが毎日、一生懸命働いて、生活している体験から学ばせていただき、地域の声を大切にし、県政に政策提言をいたします。

産業

東九州自動車道全線開通を気運として、新たな雇用の創出、企業誘致や新産業の振興、新たな雇用の創出支援を行いながら、農林水産業を活性化を図り、第六次産業化へ取り組みます。

守る

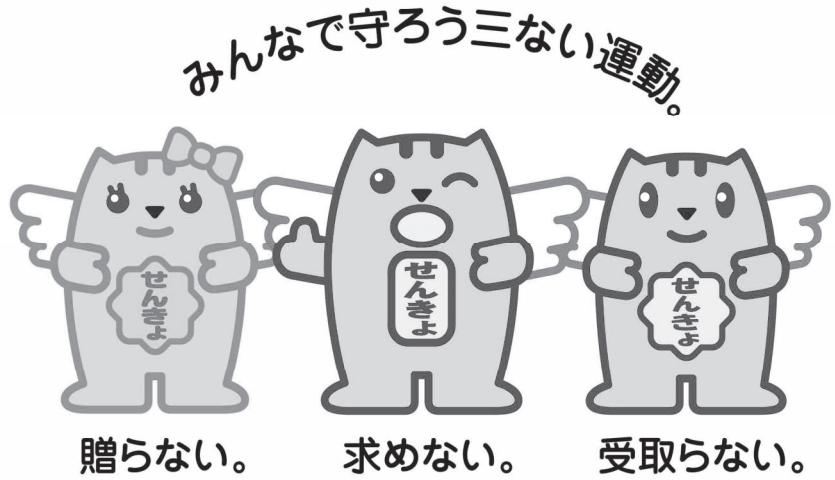
高齢者世帯へのケアの拡充、各種介護施策の強化充実、介護家族の負担軽減策を推進し、福祉教育を充実させ、気軽に手を貸し合える社会づくり、障害のある方が自立できる環境づくりを目指します。

教育

命を大切にする心、他人を思いやる心を育む「道徳教育」を推進し、心豊かな子どもを育てます。伝統文化を継承し、子育てと学校教育環境の充実、先進的ＩＣＴ利活用教育推進事業（タブレット等による先進的な授業）に取組みます。

ルールを守って明るい選挙

- ◇ 贈らない！
- ◇ 求めない！
- ◇ 受取らない！



・候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
・有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

宮崎県議会議員選挙

投票日

平成27年4月12日（日）

■選挙区及び定数

宮崎市	12	日向市	2	北諸県郡	1
都城市	6	串間市	1	東諸県郡	1
延岡市	5	西都市・西米良村	1	児湯郡	3
日南市	2	えびの市	1	東臼杵郡	1
小林市・西諸県郡	2			西臼杵郡	1

町村長選挙・市町村議会議員選挙

投票日

平成27年4月26日（日）

■選挙の種類及び市町村

町村長選挙	木城町・川南町・諸塚村
市議会議員選挙	宮崎市・延岡市・日南市・小林市・日向市・串間市
町村議会議員選挙	三股町・高原町・綾町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・諸塚村・椎葉村

投票のできる人

市町村の選挙人名簿に登録されている方

【選挙人名簿の登録資格】

	年齢要件		居住要件	
県議会議員選挙	平成7年4月13日	までに生まれた方	平成27年1月2日	までに転入届をして、その市町村に引き続き住んでいる方
市議会議員選挙	平成7年4月27日		平成27年1月18日	
町村長選挙・町村議会議員選挙	平成7年4月27日		平成27年1月20日	

県議会議員選挙のみ

【県内の他の市町村に住所を移した方の投票】

平成27年1月3日以降に県内の他の市町村へ転出・転入した方は、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていないため、次のいずれかの方法で投票することになります。ただし、他の市町村へ2回以上住所を移された方は投票できませんので御注意ください。

① 旧住所地で投票（期日前投票を含む。）を行う。

② 旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙等の請求をし、新住所地で不在者投票を行う。

なお、投票には新住所地に引き続き居住している旨の市町村の証明書（居住証明書）が必要です。居住証明書は、最寄りの市役所、町村役場の住民登録係に請求して交付を受けてください（請求には印鑑が必要です。）。

投票所入場券

入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付まで申し出てください。この場合、運転免許証など本人確認ができるものを持参されると手続が早くできます。

期日前投票

投票日に次のような理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

- 仕事や親族の冠婚葬祭がある方
- 何らかの用務（レジャーや買物などの私用も含む。）で、他の市町村や投票区の区域外にいる方
- 病気やけが又は産前産後等のため、歩くことが困難な方

【期日前投票のできる期間等】

	期間（土曜日・日曜日も含む）	時　　間
県議会議員選挙	4月4日（土）～4月11日（土）	午前8時30分～午後8時 （土曜、日曜も投票できます。） ※同一市町村に期日前投票所が複数設けられる場合、投票期間や投票時間が異なる場合があります。
市議会議員選挙	4月20日（月）～4月25日（土）	
町村長選挙・町村議会議員選挙	4月22日（水）～4月25日（土）	

不在者投票

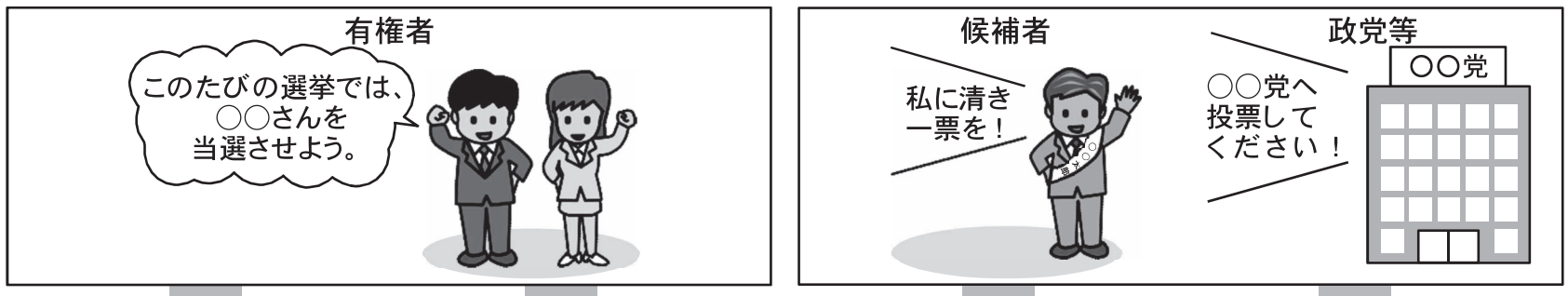
投票日に仕事や旅行などで、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、投票日の前に滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます（事前に名簿登録地の選挙管理委員会への投票用紙等の請求が必要です。）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方及び介護保険の被保険者で、要介護５の認定を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

（3）

インターネットを使った選挙運動ができます。



（注）・電子メールアドレス等とは、電子メールその他のインターネット等を利用する方法により、その者に連絡する際に必要となる情報であり、具体的には、返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などが含まれます。
・電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）以外の通信方式を用いて、SNSのユーザー間でやり取りするメッセージ機能は、「ウェブサイト等」に含まれます。

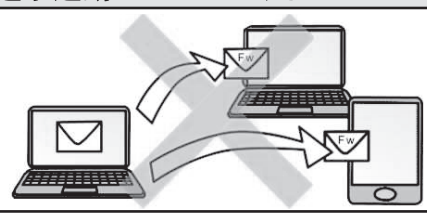


これらの禁止行為は処罰の対象となります！

○選挙運動の方法等に関する規制（例）

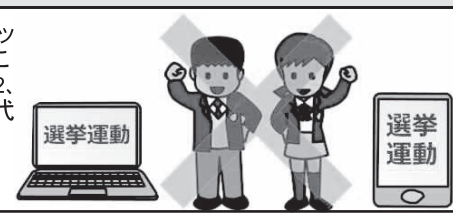
有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限ります。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません（公職選挙法第142条の4、第142条、第243条）。



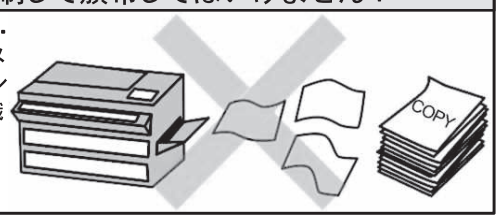
未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません（公職選挙法第137条の2、第239条）。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません（公職選挙法第142条、第243条）。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません（公職選挙法第129条、第239条）。



○誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰（例）

候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます（公職選挙法第235条第2項）。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます（公職選挙法第235条の5）。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます（刑法第230条第1項）。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます（刑法第231条）。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません！

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます（公職選挙法第225条第2号）。不正アクセス罪（不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条）にも該当します。

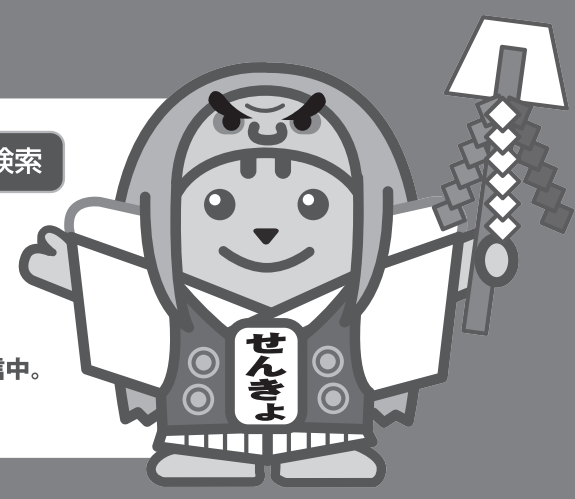


宮崎県選挙管理委員会・明るい選挙宮崎県推進協議会

宮崎県議会議員選挙

4.12日

●投票時間
午前７時～午後８時
（一部投票所を除く。）



◎選挙情報配信中 …… 宮崎県議会 選挙 検索

「いいね！」をお願いします。
神楽めいすいくん
Find us on Facebook

「友達に追加」をお願いします
LINE@
LINEで選挙情報を発信中。
投票日まで随時更新！

投票日に行けない人は期日前投票をお願いします。

期日前投票 4.4土-4.11土

●投票時間 午前８時30分～午後８時（一部投票所を除く。）



宮崎県選挙管理委員会・明るい選挙宮崎県推進協議会